

1. 地域包括支援センター設置状況及び担当地区の高齢者数等

資料1

令和5年4月1日現在

地域包括支援センター設置状況と高齢者数等

名称	南	花川中央	北	厚田	浜益	合計
運営法人	医療法人 喬成会	医療法人 ピエタ会	医療法人 秀友会	市直営	市直営	
生活圏域	石狩			厚田区	浜益区	
担当地区	花川南2条1丁目、花川南3条1~2丁目、花川南4条1~3丁目、花川南5~10条、樽川	花川、花川北1~3条、花川南1条、花川南2条2~6丁目、花川南3条3~5丁目、花川南4条4~6丁目、あさひ町内会に属する花川東、花川南第4町内会に属する花畔	花川北4~7条、花川東（あさひ町内会に属する花川東除く）、花畔（花川南第4町内会に属する花畔除く）、緑苑台、中生振、北生振、本町、親船地区、新港、八幡、高岡、五ノ沢、緑ヶ原、志美	厚田区	浜益区	
専門職員数	5	5	5	4	3	22
人口(人)	22,600	16,321	16,168	1,608	1,099	57,796
65歳以上人口(人)	6,236	6,903	5,082	774	623	19,618
前期高齢者(人)	3,365	3,385	2,253	345	225	9,573
後期高齢者(人)	2,871	3,518	2,829	429	398	10,045
高齢化率(%)	27.6	42.3	31.4	48.1	56.7	33.9

各地区の事業対象者及び認定者情報 石狩市外居住者を除く

名称	南	花川中央	北	厚田	浜益	合計
事業対象者	42	6	31	3	0	82
認定者						
要支援1	212	210	210	18	33	683
要支援2	139	117	123	14	17	410
要介護1	246	259	243	32	25	805
要介護2	125	139	154	32	18	468
要介護3	97	110	104	20	14	345
要介護4	105	92	116	21	17	351
要介護5	64	71	77	14	12	238
認定者総計	988	998	1,027	151	136	3,300
認定率(%) <small>65歳人口中</small>	15.8	14.5	20.2	19.5	21.8	16.8
認知症自立度						
自立	123	132	150	8	18	431
	129	132	167	25	30	483
a	78	105	103	18	11	315
b	155	163	173	22	20	533
a	83	79	78	20	20	280
b	16	14	14	8	3	55
	22	31	19	14	5	91
M	1	0	0	0	0	1
空白	381	342	323	36	29	1,111

R5年3月末日現在

2. 総合相談事業

令和4年度 石狩市地域包括支援センター相談状況

主たる相談内容	南	花川中央	北	厚田	浜益	合計
一般的な問合せ	278	373	90	6	30	777
介護サービスに関する問合せ	548	1496	545	58	22	2669
要介護認定者サービスの相談・調整	83	301	218	23	6	631
権利擁護・成年後見	1	49	1	4	9	64
介護保険住宅改修・福祉用具	30	176	85	9	12	312
入所・入院に関する相談・調整	70	82	61	34	20	267
医療・療養に関すること（新型コロナウイルス感染症に関するを含む）	58	144	68	91	67	428
高齢者住宅等に関する相談	24	49	43	1	12	129
精神疾患（疑も含）の相談	123	79	29	1	66	298
認知症支援	205	214	112	40	24	595
福祉サービスに関する相談・調整	19	13	8	8	12	60
介護者支援	5	20	4	2	2	33
虐待の相談・支援	57	4	133	0	6	200
消費者被害	0	0	6	0	0	6
運動器の機能向上	0	0	3	2	0	5
閉じこもり予防・支援	10	3	4	0	4	21
認知症予防・支援	15	90	6	7	4	122
うつ予防・支援	12	0	0	0	1	13
栄養改善	0	0	0	0	0	0
口腔機能の向上	0	0	0	0	0	0
状況確認・調査	1	0	0	9	21	31
上記以外	25	150	124	37	17	353
合計	1564	3243	1540	332	335	7014

主な相談経路	南	花川中央	北	厚田	浜益	合計
本人	321	541	322	154	176	1514
家族（同居）	294	434	212	44	24	1008
家族（別居）	244	474	194	43	57	1012
近隣者	31	18	7	5	5	66
民生委員	49	77	28	9	0	163
医療機関	83	373	180	44	45	725
行政機関	184	402	162	0	0	748
地域包括支援センター	28	92	40	0	1	161
介護保険事業所	127	310	326	18	10	642
交番・警察署・消防	19	17	4	2	0	42
左記以外	184	505	65	13	17	784
合計	1564	3243	1540	332	335	7014

地域包括支援センター周知のための市民講演会
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施せず。

3. 権利擁護事業

高齢者虐待関係

	南	中央	北	厚田	浜益
石狩市高齢者虐待相談件数(年度新規)	12	6	5	0	0
石狩市高齢者虐待相談認定者数(年度新規)	2	1	2	0	0
石狩市高齢者虐待ネットワークケース検討会議(回数)	1	2	1	0	0
石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議	書面報告1回				
高齢者虐待関係の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止DVDを活用し介護事業所に周知 ・一般市民向けチラシの作成 ・虐待対応スキルアップ研修会の開催 				

成年後見関係

	南	中央	北	厚田	浜益
石狩市権利擁護連携会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：身元保証人に関する諸問題と実態把握 ・第2回：「意思決定支援って何？」 令和4年度から石狩市成年後見センターに実施委託 				
石狩市権利擁護連携会議幹事会	-	○	-	○	-
石狩市成年後見センター運営委員会	-	-	○	-	○

消費者被害(早期発見・対応を目指し関係機関の連携促進)

石狩市消費者被害防止ネットワーク会議 (石狩市市民部広聴・市民生活課主催)	令和4年7月4日開催。石狩市における消費生活相談の現状報告等。
--	---------------------------------

4. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

介護支援専門員への支援

	南	花川中央	北	厚田	浜益
支援延件数	28	278	14	13	0
担当者会議等出席	2	26	3	4	0
地域ケア会議開催	1	5	5	1	0
ケース実件数	11	14	11	3	0
ケアマネ実件数	11	11	12	1	0

浜益は居宅介護支援事業所兼務、予防プラン再委託実績がないため支援数も0となっている。

地域包括支援センター主催の研修会等(介護支援専門員等対象の研修会等)

日時	令和4年9月16日、令和5年3月15日
内容	従事者向け研修会「認知症ケアと医療連携の在り方」 地域包括ケアマネ向け研修会「生活困窮者自立支援制度家計改善支援事業について」 従事者向け研修会：包括が協力した研修会下期4回(訪問診療、ケアスタッフ研修会2回、訪問看護研修)
研修形態	ハイブリット形式(集合及びオンライン)
出席者	市内居宅介護支援事業所ケアマネジャー、市内医療機関職員、その他介護事業所職員、地域包括支援センター職員、市地域包括ケア課職員

地域ケア会議個別ケース検討会（困難事例等の処遇検討の場）

		R4年度	R3年度
南	実施回数	12回	8回
	出席者数	延66人	延56人
	R4構成員	利用者家族、包括ケア課、保健推進課、障害支援課、福祉総務課、石狩市社会福祉協議会、江別保健所、札幌北警察署、医療機関、障害相談支援センター、障害支援事業所、介護サービス事業所	
	R4内容	夫婦喧嘩が絶えないケース。生活困窮を抱えるケース。ごみ屋敷。隣家家族への被害妄想があるケース。体調不良による不安感増強への対応。精神疾患を抱えるご家族と認知症の高齢者が同居しているケース。	
	R4地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係性が悪化した家族に対して保証人の依頼があった場合における対応。 ・介護老人保健施設が石狩市内に一か所しかない。 ・アルコール依存がある方で、入院を希望している方の対応に時間がかかる。 ・高齢者の車両運転について、免許返納の判断については心身の状況に関わらず自己判断となる為、安全面での疑問が残る。 ・集合住宅において、事前に支援が必要となる可能性のある住民についての情報共有の必要性。 	
花川中央	実施回数	8回	11回
	出席者数	延51人	延69人
	R4構成員	ケアマネジャー、地域包括ケア課、福祉総務課、保健推進課、石狩市社会福祉協議会、医療ソーシャルワーカー、介護保険サービス事業所、医療機関（外来看護師、病棟看護師、入退院支援看護師、リハビリ職）	
	R4内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子のいない高齢夫婦世帯への権利擁護に関連する制度利用支援・身元保証人のいない方への権利擁護制度利用や施設入居支援・認知症支援・家族間の見解相違に関連する家族支援・高齢者虐待・適切な医療や支援に繋げるための支援検討・介護力の低い家族による介護への支援・経済的な困窮からサービス利用控えがある方への支援 	
	R4地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢独居や高齢夫婦世帯で身元保証人不在の方への支援（権利擁護制度の利用支援）・認知症などにより問題意識のない方への支援体制・複合的な課題を抱える世帯への支援期間のネットワーク構築と重層的な支援体制 	
北	実施回数	9回	7回
	出席者数	延72人	延41人
	R4構成員	ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、石狩市成年後見センター、特別養護老人ホーム、民生委員、石狩市福祉総務課、石狩市地域包括ケア課、石狩市障がい福祉課、石狩市広聴市民生活課、石狩市社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、障がい相談支援センター、厚田地域支援センター	
	R4内容	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待支援からケアマネジメント支援へ移行したケースの支援体制づくり（ケアマネ支援、施設での療養生活支援）。 ・地域住民の中でも心配されている認知症のある高齢者一人暮らしを地域で支える支援体制づくり。 ・身元引受人がいない認知症夫婦の支援体制構築。 ・施設での暴力行為に伴い、精神科病院へ入院調整したケースのふり返り。 ・認知機能の低下により公共料金滞納、受診中断、孤立している高齢者への危機的な介入。 	
	R4地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の意思決定支援 ・問題意識がない方への支援 ・地域でのネットワーク作り（認知症高齢者が安心して暮らせる環境づくり） ・認知症の悪化により多くの生活課題を持った方への支援体制構築 	
厚田	実施回数	4回	5回
	出席者数	延18人	延25人
	R4構成員	ケアマネジャー、民生委員、地域住民、社会福祉協議会、介護サービス事業所、集落支援員、生活支援コーディネーター、ぶるっぶ	
	R4内容	自動車が運転できない方の受診送迎や買い物支援。認知症高齢者の医療継続やの見守り体制づくり	
	R4地域課題	キーパーソンが不在の方への支援。車が運転できなくなった際の病院受診や買い物など生活を維持する方法	

浜益	実施回数	2回	2回
	出席者数	延10人	延9人
	R4構成員	介護支援専門員（居宅介護支援事業所はまます）、浜益支所保健師、 国保診療所（庶務課長、看護師）、浜益支所市民福祉課主査（介護・ 保健・支援担当）	
	R4内容	精神疾患で頻りに電話相談のある方への支援、家族の介護力が乏しく 入退院を繰り返している方への支援	
	R4地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医への受診が困難（手段、費用等） ・ 家族含めインフォーマルな支援者がのぞめない場合の対応 ・ 医療的ニーズが増大したときの対応 	

地域ケア会議地域課題検討会（地域課題解決改善に向けた検討の場）

		R3年度	
南	実施回数	1回	
	出席者数	6名	
	構成員	石狩市包括ケア課、石狩市社会福祉協議会、 南包括支援センター	
	内容	コロナ禍の中で休止になっている地域活動再開に向けての模索	
	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ渦3年目となり、活動再開している所がある一方で、再開の目的が 経っていない活動も多くある。再開のきっかけになれば、と感染対策チェク シートの配布等を行っているが、感染者が出た場合の責任問題などから難しい 状況。 	
検討結果	<p>休止中の活動を補えるような通いの場が期待されている。 11月16日、30日に石狩南包括支援センター主催による介護予防教室を旧 ふれあいクリニックにて試験的に開催し、地域住民に参加していただいた。令 和5年度以降は定期開催し、継続して今後の地域動向を探っていく。</p>		
北	実施回数	2回	
	出席者数	厚田包括との合同開催 延べ19名	
	構成員	町内会役員、特別養護老人ホーム施設長、生活支援コーディネー ター、地域包括ケア課、厚田地域包括支援センター、石狩市北地 域包括支援センター	
	内容	コロナ禍における休止中の地域住民主体のグループに対する再開支援	
	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナの感染拡大が繰り返される中、地域における介護予防活動が自粛され ていることから地域住民の活動範囲が狭くなり、廃用性の身体機能低下を招い ている。 ・ 依然として活動再開に向けた動きも停滞している現状に対し、地域住民と共 に何ができるか検討することが必要。 	
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に対しては住民参加型スタイルの介護予防教室を案内し、町内会に 対しては周知協力を依頼 ・ スタートしてから参加者の反応を見て、感触をつかんでもらい自主化の提案 をする。 		
厚田	実施回数	1回	
	出席者数	9人	
	構成員	ケアマネージャー、介護サービス事業所、生活支援コーディネーター	
	内容	限られた社会資源を活用しながら在宅生活を継続するための方法について	
	地域課題	介護サービスの新規利用や増回のタイミングが利用者のニーズと合致せず導入 まで時間がかかることがある	
	検討結果	介護サービスの他にインフォーマルサービスなど利用可能なサービスがあるか 確認する	

浜益	実施回数	1回
	出席者数	9名
	構成員	浜ヶアネットメンバー（特養あいどまり、グループホームなごみ、はまますデイサービスセンター、国保診療所、浜益支所市民福祉課、浜益地域包括）
	内容	浜益区での在宅生活の現状と課題についての共通理解を深める
	地域課題	・土日祝日や夜間等、サービス提供に空白が生じる場合の対応。医療的なケアを要したり介護度の高い方は、特に苦慮している。 ・専門医の受診手段に困る。 ・浜益区全体で担い手不足。商店や理美容室の廃業、歯科医院の撤退など、日常生活に欠かせない業種が減少している。
検討結果	・介護サービス以外に活用できるものの再検討、情報収集、創意工夫 ・医療的ニーズの高い方への対応は今後も増えることが予想される。国保診療所の役割が大きい。 ・持続可能な支援体制の構築のために、人材確保は不可欠。浜益区の課題として地域全体で取り組む必要がある。	
石狩圏域	実施回数	1回
	出席者数	11名
	構成員	石狩市地域包括ケア課、石狩圏域地域包括支援センター主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師
	内容	石狩圏域における精神疾患を抱える住民に対する支援にかかる課題整理と今後の地域包括支援センターの取り組みの検討を行うため
	地域課題	・本人の病識がない、家族の協力が得られないなどから、精神科受診や医療介入に繋がらないことが多い ・そもそもの家族の関係性についてのアセスメントがヒアリングもふくめて難しい ・精神疾患なのか、認知症なのかの鑑別や判断が難しい ・精神科受診に繋げるタイミングや適切性について判断に迷う
検討結果	課題の抽出とそれに対する提案や意見は出たが、会議の場で具体的な取り組みを構築するには至らなかった。抽出された課題や意見などを踏まえて、各包括で次年度以降に行っていく取り組みについて検討し、令和5年3月の包括連絡会及び主任CM連絡会にて、次年度以降の地域包括支援センターとしての課題に対する取り組みについてまとめていくこととなった。	

中央包括は単独では未実施。

地域ケア推進会議（市全体の地域課題解決改善に向けた検討の場）

		R4年度
石狩市全域	実施回数	1回(書面開催)
	出席者数	8機関
	構成員	石狩社会福祉協議会、石狩市成年後見センター、市内5地域包括支援センター、権利擁護連携会議幹事（石狩市障がい福祉課、石狩市相談支援センターぶろっぷ）、石狩市地域包括ケア課
	検討した地域課題	石狩市における身寄りがない方の入院場面における諸問題に対する関係機関との共通認識不足
	検討結果	・身寄りがない人の入院についての情報交換会を行い、受け入れ側医療機関の現状を把握することとなる。 ・課題が複雑・多岐に渡るため、情報交換会で検討する前に事前アンケートを行うこととし、アンケート項目・内容について意見集約し決定した。

自立支援型地域ケア会議（多職種による自立支援を目的とする検討会）

	日時	内容	助言者
第1回	R4.6.30	新規事例検討2事例	7名：歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師
第2回	R4.8.24	モニタリング事例報告3事例	7名：歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師
第3回	R4.11.30	新規事例検討1事例 管理栄養士による講話	5名：理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、看護師
第4回	R5.1.18	モニタリング事例報告2事例	6名：歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、薬剤師、看護師

5. 介護予防事業

介護予防教室・介護予防等普及啓発

	南	花川中央	北	厚田	浜益
回数	9	47	20	別記 のとおり	別記 のとおり
参加人数	181	760	認知症カフェ参加:88名	別記 のとおり	別記 のとおり
対象	高齢者クラブ「むつみ会」 高齢者住宅「花びりか」 地域サロン「サロンひかり」 花川南第2町内会 花川南第6町内会「憩喫茶」 高齢者クラブ「シニアクラブ栄」他、花川南の担当圏域	担当地域町内会、高齢者サロン・集いの場、施設入居者、一般市民、消費生活センター、警察、医療・介護支援機関	・担当地域町内会 ・地域住民 ・花川北地区民生委員協議会 ・藤女子大 ・歯科医院	別記 のとおり	別記 のとおり
内容	・保健師による健康相談、健康チェック ・介護予防、体操 ・健康、介護、認知、消費者被害等についての各種講話 ・会議予防教室開催に向けての打ち合わせ ・南包括主催の介護予防教室(11月に2回開催) ・地域包括支援センター周知(年3回の広報誌含む) ・介護予防チラシ配布	・認知症カフェ(月1回、毎回認知症等に関する講話) ・介護予防教室(フレイル予防、運動教室) ・出前講座(認知症、健康講話、体操等) ・周知啓発(センター機能、消費者被害、認知症カフェ、介護予防教室等) ・研修(認知症、訪問看護、在宅リハビリ、訪問診療)	・認知症カフェ ・認知症サポーター養成講座 ・広報紙 ・緑虹クラブ再開に向けた取り組み(石狩希久の園による介護予防教室開催) ・地域包括支援センターの機能周知	・転倒予防教室 ・脳の健康教室 ・高齢者への運動教室 ・いきいきリハビリ	・縁ジョイクラブ ・生きがいづくり学園 ・いきいき楽習 ・リハビリ教室 ・健康づくり講座 ・はつらつ運動教室 ・悠々サロン ・浜益男塾 ・青空体操クラブ

別記 厚田区介護予防教室(保健分野と一体的に行う事業含む)

教室名	目的	実施回数	参加人数(延)
1. 転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	24	190
2. 脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	13	178
3. いきいきリハビリ「厚みの会」「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	33	197
4. 各高齢者クラブでの講話や健康相談、体操の実施	介護予防に関する知識の普及と包括支援センターの周知	2	16
5. 冬の運動教室	生活習慣病などの予防	3	28

別記 浜益区介護予防教室(保健分野と一体的に行う事業含む)

教室名	目的	実施回数	参加人数(延)
1. 縁ジョイクラブ	転倒を予防する体づくり、集いの機会の提供	26	155
2. 生きがいづくり学園	高齢者の生きがいづくり、生涯学習の推進	0	0
3. いきいき楽習	認知症の予防と地域スタッフの育成	20	208
4. リハビリ教室	閉じこもり予防	24	293
5. 健康づくり講座	健康づくりに関する知識の普及、運動体験、調理実習	0	0
6. はつらつ運動教室	冬季間の運動不足予防	9	97
7. 悠々サロン	趣味と交流の場の提供	12	60
8. 浜益男塾	男性高齢者の外出、趣味づくりの機会の提供	0	0
9. 青空体操クラブ	コロナ禍における閉じこもり予防、屋外巡回型の集いの機会の提供	124	468

6. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

介護予防サービス・支援計画書作成件数（各年度3月時点）

		南	花川中央	北	厚田	浜益
R2	介護予防支援件数	134		161	11	23
	うち再委託	19		50	2	0
	ケアマネジメントA	163		151	5	7
	うち再委託	24		37	0	0
	ケアマネジメントB	1		4	0	0
	うち再委託	0		0	0	0
	作成件数計	298		316	16	30
	再委託計	43		87	2	0
	一人当たり（再委託除く）	42.5		38.2	3.5	10.0
R3	介護予防支援件数	96	112	98	15	21
	うち再委託	14	19	32	2	0
	ケアマネジメントA	89	125	84	8	6
	うち再委託	12	19	14	0	0
	ケアマネジメントB	1	3	3	1	0
	うち再委託	0	0	0	0	0
	作成件数計	186	218	185	24	27
	再委託計	28	38	46	2	0
	一人当たり（再委託除く）	31.6	40.0	27.8	5.5	9.0
R4	介護予防支援件数	116	99	111	12	26
	うち再委託	16	16	30	1	0
	ケアマネジメントA	115	116	98	7	6
	うち再委託	13	20	13	0	0
	ケアマネジメントB	1	4	2	0	0
	うち再委託	0	0	0	0	0
	作成件数計	232	219	211	19	32
	再委託計	29	36	43	1	0
	一人当たり（再委託除く）	46.0	33.8	33.6	4.5	10.7

令和4年4月～令和5年3月の給付管理数

	総件数（延）	月平均（件）	うち再委託（延）	月平均（件）
南	2,703	226	366	31
花川中央	2,721	227	436	36
北	2,412	201	526	44
厚田	221	18	14	1
浜益	374	31.1	0	0

介護予防サービス・支援計画書作成再委託先（延件数）

		南	件数	花川中央	件数	北	件数	厚田	件数	浜益	件数
ケアプラン作成再委託先	同一法人	ホットライン21 居宅介護支援事業所	45	石狩病院ケアプランセンター	51	なし	-	なし	-	なし	-
	市内	ケアプランセンターあるふぁ	76	介護相談センターSUN	87	ケアプランセンターあるふぁ	200	ケアプランセンターあるふぁ	3		
		SOMPOケア石狩居宅介護支援事業所	12	SOMPOケア石狩	41	介護相談センターSun	88				
		介護相談センターsun	24	ケアプランセンター社協いしかり	22	石狩希久の園ケアプランセンター	43				
		ケアプランセンター社協	12	指定居宅介護支援事業所エルサ	26	SOMPOケア石狩居宅介護支援	33				
		居宅介護支援事業所エルサ	45	ケアプランセンターあるふぁ	89	指定居宅介護支援事業所トムテの里「花川」	32				
		石狩病院ケアプランセンター	13	ホットライン21居宅介護支援事業所	9	ケアプランセンター社協いしかり	28				
		トムテの里居宅介護支援事業所	3			あいしい介護相談センター	22				
						石狩病院ケアプランセンター	16				
						指定居宅介護支援事業所エルサ	13				
						ホットライン21 居宅介護支援事業所	12				
		小計	230	小計	325	小計	487	小計	3	小計	0
	同一法人	なし	-	なし	-	なし	-	なし	-	なし	-
	市外	あいりすケアプランセンター	81	ライフサポートみき	51	相談センターレイル	15	ウイズ東苗穂	11		
		ホームケアサブライ	31	ケアプランセンター花鈴	14	七色の風	12				
		七色の風ケアプランセンター	12	エルムケア西	12	居宅介護支援事業所まきた	12				
		藤野ケアマネジャー事務所	12	あすなる居宅介護支援事業所	24						
				SOMPOケア星置	3						
				ウェルスタイル拓北	12						
		小計	136	小計	116	小計	39	小計	11	小計	0
	合計	366	合計	441	合計	526	合計	14	合計	0	

介護予防サービス・総合事業占有率(令和4年度)

石狩市南地域包括支援センター

訪問型サービス

事業所名	件数	占有率
石狩ほっと館訪問介護事業所	216	36.7%
SOMPOケア石狩訪問介護	151	25.6%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	67	11.4%
花川聖マリア	24	4.1%
ホームケアネットさっぽろ	12	2.0%
ヘルパーステーションあるふぁ	11	1.9%
ヘルパーステーション ころね石狩	10	1.7%
指定居宅介護支援センター トムテの里「花川」	7	1.2%
ホームケアサプライ	4	0.7%
ヘルパーステーションSun	87	14.8%

予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	191	47.8%
秀友会介護保険ステーションふじ	51	12.8%
訪問看護ステーションあるふぁ	23	5.8%
訪問看護ステーション健助	15	3.8%
ヴァルハラ訪問看護ステーション	12	3.0%
訪問看護ステーション ピンボンハート	12	3.0%
訪問看護ステーション幸慥館	11	2.8%
グッドタイム訪問看護ステーション・札幌東	4	1.0%
訪問看護・リハビリステーションソレイユ	36	9.0%
訪問看護ステーション結まーる	9	2.3%
訪問看護ステーションあいん	36	9.0%

予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
花川病院	24	100.0%

通所型サービス

事業所名	件数	占有率
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	705	45.2%
デイサービスセンター プロディス	199	12.7%
樽川デイサービスセンター四季彩館	171	11.0%
石狩ふれあい・ほっと館介護センター指定介護事業所	147	9.4%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	134	8.6%
ケアプランセンター社協いしかり	28	1.8%
デイサービスセンターあるふぁ	28	1.8%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	28	1.8%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	22	1.4%
ヘルパーステーション ころね石狩	14	0.9%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	14	0.9%
通所介護デイドリーム	14	0.9%
デイサービス我が家樽川の家	11	0.7%
リフレッシュ・デイサロン温楽堂	9	0.6%
指定居宅介護支援センター トムテの里「花川」	7	0.4%
リハビリセンターHAVIT	3	0.2%
リハビリスタジオHAVIT+	9	0.6%
デイサービスくつろぎの家	18	1.2%

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
老人保健施設オアシス21	56	34.8%
秀友会いしかり介護保険相談センター	48	29.8%
サンビオーズ介護サービスセンター	40	24.8%
老人保健施設セージュ新ことに	12	7.5%
医療法人社団 リラ整形外科クリニック	5	3.1%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社エンパイア ホームヘルスケア事業部札幌営業所	297	30.6%
ユニケア	146	15.0%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	104	10.7%
西出福祉サービス札幌	92	9.5%
サンスイA & S福祉用具貸与事業所	86	8.9%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	61	6.3%
エア・ウォーター・ライフサポート(株)札幌西営業所	40	4.1%
マルベリーさわやかセンター札幌東	36	3.7%
ニック株式会社札幌営業所	24	2.5%
札幌福祉医療器株式会社福祉用具貸与事業所	24	2.5%
株式会社 特殊衣料	19	2.0%
株式会社北基サービス	18	1.9%
株式会社フロンティア札幌営業所	12	1.2%
福祉用具貸与事業所 ケアサポートうるおい	12	1.2%

介護予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
ショートステイ白ゆりあいの里	4	80.00%
札幌北ケアセンターそよ風	1	20.00%

介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

事業所名	件数	占有率
老人保健施設オアシス21	1	100.00%

石狩市花川中央地域包括支援センター

訪問型サービス

事業所名	件数	占有率
SOMPOケア石狩訪問介護	146	29.5%
石狩ほっと館訪問介護事業所	117	23.6%
花川聖マリア	52	10.5%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	40	8.1%
ヘルパーステーション こころね石狩	20	4.0%
ケアサポートうるおい石狩第一	12	2.4%
ヘルパーステーションあるふぁ	12	2.4%
ホームケアサプライ	12	2.4%
特定非営利活動法人たすけあいワーカーズエルサ	3	0.6%
やさしい手明石大久保訪問介護事業所	7	1.4%
ヘルパーステーションSun	74	14.9%

予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	170	46.7%
医療法人溪仁会 はまなず訪問看護ステーション	29	8.0%
訪問看護ステーションつぼみ	12	3.3%
ここあい訪問看護リハビリステーション	8	2.2%
訪問看護・リハビリステーションソレイユ	57	15.7%
MT訪問看護ステーション	21	5.8%
訪問看護ステーション心笑	15	4.1%
訪問看護ステーションあいん	52	14.3%

予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
花川病院	13	48.1%
秀友会介護保険相談センター	12	44.4%
逢縁クリニック	2	7.4%

通所型サービス

事業所名	件数	占有率
デイサービスセンター プロディス	498	34.2%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	238	16.3%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	149	10.2%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	109	7.5%
ヘルパーステーション こころね石狩	84	5.8%
ケアプランセンター社協いしかり	55	3.8%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	50	3.4%
石狩ふれあい・ほっと館介護センター指定介護事業所	50	3.4%
リハビリセンターHAVIT	45	3.1%
デイサービスセンターばんなぐる	41	2.8%
樽川デイサービスセンター四季彩館	37	2.5%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	29	2.0%
通所介護デイドリーム	11	0.8%
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北	7	0.5%
特別養護老人ホームグリーンピア篠路	6	0.4%
デイサービス歩風楽 花川	3	0.2%
ツクイ札幌屯田	10	0.7%
リハビリスタジオHAVIT+	7	0.5%
デイサービスセンタープロディスDO	7	0.5%
旭川ケアセンターそよ風	5	0.3%
デイサービスくつろぎの家	16	1.1%

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
秀友会いしかり介護保険相談センター	170	67.7%
老人保健施設オアシス21	24	9.6%
サンビオーズ介護サービスセンター	17	6.8%
介護老人保健施設 愛里苑	12	4.8%
老人保健施設札幌北翔館そとこと	9	3.6%
医療法人社団 リラ整形外科クリニック	8	3.2%
イムス札幌内科リハビリテーション病院	4	1.6%
介護老人保健施設プラットホーム	4	1.6%
老人保健施設セージュ新ことに	3	1.2%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社 特殊衣料	128	14.2%
ユニケア	112	12.4%
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	107	11.9%
ニック株式会社札幌営業所	103	11.4%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	55	6.1%
エア・ウォーター・ライフサポート(株)札幌西営業所	47	5.2%
サンスイA & S福祉用具貸与事業所	36	4.0%
メディカルショップふれあいの輪札幌中央店	32	3.6%
西出福祉サービス札幌	30	3.3%
株式会社フロンティア札幌営業所	24	2.7%
株式会社北基サービス	22	2.4%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	18	2.0%
株式会社ノアコンツェル福祉用具貸与事業所	10	1.1%
株式会社ライフプラス	10	1.1%
SOMPOケア 札幌福祉用具	9	1.0%
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部	9	1.0%
ケアプランセンターぬくもり花川	4	0.4%
マルベリーさわやかセンター札幌東	1	0.1%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	103	11.4%
DCMホームマック発寒追分通店	12	1.3%
福祉用具家 コノイエ	6	0.7%
サウレ福祉用具貸与事業所	19	2.1%
合同会社リハビリフォーム	3	0.3%

介護予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
ショートステイ白ゆりあいの里	1	100.00%

介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

事業所名	件数	占有率
老人保健施設オアシス21	2	100.00%

石狩市北地域包括支援センター

訪問型サービス

事業所名	件数	占有率
SOMPOケア石狩訪問介護	187	30.7%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	108	17.7%
ヘルパーステーションあるふぁ	94	15.4%
石狩ほっと館訪問介護事業所	63	10.3%
指定居宅介護支援センター トムテの里「花川」	47	7.7%
ヘルパーステーションつばさ	12	2.0%
ヘルパーステーション緑苑	12	2.0%
ヘルパーステーションSun	86	14.1%

予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	142	40.1%
訪問看護ステーションあるふぁ	34	9.6%
ゆりがはらケアサービス指定居宅介護支援センター	14	4.0%
訪問看護ステーション幸慥館	13	3.7%
勤医協札幌ひがし訪問看護ステーション	12	3.4%
秀友会介護保険ステーションふじ	12	3.4%
訪問看護ステーション健助	12	3.4%
訪問看護ステーション ピンボンハート	2	0.6%
SOMPOケア 札幌東豊 訪問看護	15	4.2%
訪問看護・リハビリステーションソレイユ	60	16.9%
ロイカルリハビリ訪問看護ステーション	2	0.6%
訪問看護ステーションあいん	36	10.2%

予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
花川病院	1	100.0%

通所型サービス

事業所名	件数	占有率
デイサービスセンター プロディス	489	38.2%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	176	13.8%
デイサービスセンターあるふぁ	84	6.6%
ケアプランセンター社協いしかり	74	5.8%
通所介護デイドリーム	59	4.6%
デイサービスセンターばんなぐろ	56	4.4%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	50	3.9%
特別養護老人ホーム石狩希久の園	50	3.9%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	35	2.7%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	35	2.7%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	34	2.7%
ヘルパーステーション ころね石狩	30	2.3%
指定居宅介護支援センター トムテの里「花川」	16	1.3%
樽川デイサービスセンター四季彩館	13	1.0%
ヘルパーステーション緑苑	12	0.9%
石狩ふれあい・ほっと館介護センター指定介護事業所	12	0.9%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ屯田	9	0.7%
デイサービスきたえる～む手稲稲穂	8	0.6%
ジョイリハ札幌麻生	3	0.2%
石狩市はまますデイサービスセンター	1	0.1%
ツクイ札幌屯田	24	1.9%
地域密着型通所介護事業所おんくりの輪	9	0.7%

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
秀友会いしかり介護保険相談センター	82	49.4%
介護老人保健施設 愛里苑	45	27.1%
老人保健施設オアシス21	28	16.9%
介護老人保健施設プラットホーム	11	6.6%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社 特殊衣料	166	17.2%
ニック株式会社札幌営業所	143	14.8%
ユニケア	124	12.8%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	75	7.8%
株式会社エンパイア ホームヘルスケア事業部札幌営業所	46	4.8%
サンスイA & S福祉用具貸与事業所	35	3.6%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	32	3.3%
マルベリーさわやかセンター札幌東	31	3.2%
西出福祉サービス札幌	20	2.1%
エア・ウォーター・ライフサポート(株)札幌西営業所	19	2.0%
SOMPOケア 札幌福祉用具	12	1.2%
べべるい	12	1.2%
福祉用具貸与事業所 ケアサポートうるおい	12	1.2%
株式会社 北海道フォレスト	7	0.7%
株式会社フロンティア札幌営業所	4	0.4%
福祉用具の福太郎	2	0.2%
札幌福祉医療器株式会社福祉用具貸与事業所	1	0.1%
グッドタイム介護ショップ・札幌東	16	1.7%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	192	19.9%
サウレ福祉用具貸与事業所	16	1.7%

介護予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
特別養護老人ホームばんなくろ	1	100.0%

介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

事業所名	件数	占有率
	0	

石狩市厚田地域包括支援センター

訪問型サービス

事業者名	件数	占有率
ヘルパーセンター グルーヴ	38	86.4%
ヘルパーステーションあるふぁ	3	6.8%
石狩ほっと館訪問介護事業所	3	6.8%

予防訪問看護

事業者名	件数	占有率
訪問看護ステーションあるふぁ	3	4.5%
訪問看護・リハビリステーションソレイユ	48	72.7%
訪問看護ステーションあいん	15	22.7%

通所型サービス

事業者名	件数	占有率
デイサービスセンターあるふぁ	50	64.9%
通所介護デイドリーム	27	35.1%

予防通所リハ

事業者名	件数	占有率
サンピオーズ介護サービスセンター	11	61.1%
介護老人保健施設 愛里苑	7	38.9%

予防福祉用具貸与

事業者名	件数	占有率
ニック株式会社札幌営業所	12	15.2%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	12	15.2%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	26	32.9%
サウレ福祉用具貸与事業所	29	36.7%

石狩市浜益地域包括支援センター

訪問型サービス

事業者名	件数	占有率
石狩市訪問介護事業所はまます	33	91.7%
指定居宅介護支援センター トムテの里「花川」	3	8.3%

通所型サービス

事業者名	件数	占有率
石狩市はまますデイサービスセンター	109	100.0%

訪問看護

事業者名	件数	占有率
訪問看護・リハビリステーションソレイユ	92	100.0%

予防福祉用具貸与

事業者名	件数	占有率
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	66	32.4%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	50	24.5%
株式会社フロンティア札幌営業所	45	22.1%
NORTH CARE	19	9.3%
ダスキンヘルスレント札幌北ステーション	24	11.8%

介護予防短期入所生活介護

事業者名	件数	占有率
厚田みよし園	1	100.0%

2. 総合相談事業関係

令和2年度 石狩市地域包括支援センター相談状況 相談数と相談内容

主たる相談内容	一般的な問合せ	介護サービスに関する問合せ	要介護認定者サービスの相談・調整	権利擁護・成年後見	介護保険住宅改修・福祉用具	入所・入院に関する相談・調整	医療・療養に関する事	新型コロナウイルス感染症に関する事	高齢者住宅等に関する相談	精神疾患者（疑も含）の相談	認知症支援	福祉サービスに関する相談・調整	介護者支援	虐待の相談・支援	消費者被害	運動器の機能向上	閉じこもり予防・支援	認知症予防・支援	うつ予防・支援	栄養改善	口腔機能の向上	状況確認・調査	上記以外	合計
石狩市南地域包括支援センター	224	428	52	5	39	60	17	20	38	110	177	8	4	33	0	0	0	7	2	0	0	2	20	1246
石狩市花川中央地域包括支援センター	534	1187	186	8	85	104	63	177	41	111	115	19	2	105	0	0	7	63	0	0	0	0	149	2956
石狩市北地域包括支援センター	116	116	481	73	43	64	14	90	45	53	281	25	11	185	8	0	1	2	0	0	0	0	23	1631
石狩市厚田地域包括支援センター	37	26	8	7	3	43	37	37	7	8	34	11	6	3	4	3	101	10	1	1	0	9	28	424
石狩市浜益地域包括支援センター	22	24	4	42	8	20	40	11	3	121	14	6	1	3	0	0	0	3	0	0	0	22	29	373
合計	933	1781	731	135	178	291	171	335	134	403	621	69	24	329	12	3	109	85	3	1	0	33	249	6630

相談者内訳

	本人	家族（同居）	家族（別居）	近隣者	民生委員	医療機関	行政機関	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	交番・警察署・消防	後見関係者	社協	介護保険事業所	左記以外	合計
石狩市南地域包括支援センター	248	291	193	16	27	71	113	16	74	11	0	15	35	136	1246
石狩市花川中央地域包括支援センター	720	360	337	18	43	376	364	161	242	24	0			311	2956
石狩市北地域包括支援センター	347	281	201	25	29	202	202	20	123	4	0	32	133	32	1631
石狩市厚田地域包括支援センター	258	42	35	3	1	34	0	0	23	2	0			26	424
石狩市浜益地域包括支援センター	209	18	50	6	0	46	2	6	12	1	0	0	0	23	373
合計	1782	992	816	68	100	729	681	203	474	42	0	47	168	528	6630

令和4年度地域包括支援センターの自己評価

自己評価指標	標記場所・根拠	南	中央	北	厚田	浜益
1 組織・運営体制等						
(1) 組織運営体制						
1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	年度計画	市が年度初めに定める運営方針の内容に基づいた事業計画を作成した。	市の運営方針に沿った内容で策定を行った。	運営方針に沿った事業計画を策定している。計画策定にあたっては、事業所内全スタッフにて読み合わせを行い共通認識を持つよう取り組んでいる。	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している	市の地域包括支援センター運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している
2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	連絡会	事業計画の策定に当たっては、事前及び作成後に内容の確認を行い、市からの指摘があった場合は改善している。	市とも協議、確認をしながら計画を策定した(協議記録なし)。	毎年、市町村に対して運営方針について説明の機会を求め、不明点について質問をし理解を深めている。その際に市町村の評価を確認し、次年度計画に反映させている。	事業計画の策定に当たっては、市と協議し策定している	事業計画の策定に当たっては、市と協議し策定している
3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	連絡会 随時	包括連絡会議及び日々の報告、連絡の中で随時助言、指導を受け改善している。	連絡会や都度の連絡、調整などで、支援や指導を受けた場合はその内容に応じた業務改善を行っている。	月1回の連絡会議、専門職会議において市より業務に関する指導、助言を受け、業務改善にあてられている。	運営協議会からの意見に基づき、介護サービス事業所との連絡を市と協議しながら行った	包括連絡会や、運営協議会で出された意見を、事業計画に反映させるなどして改善を行っている。
4 市町村が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席しているか。	運6(1)イ	休むことなく毎回参加している。	毎月の連絡会に管理者が出席している。	今年度は担当者の体調不良により欠席が1度あった。代理出席など、担当者不在時の滞納については今後の課題である。	市が設置する定期的な連絡会に、毎回、出席している	定期的に開催している包括連絡会に出席している。
5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	連絡会 メール	必要な内容についてはメールや連絡会議の中で情報を得ている。	必要な情報については適宜、相談のうえ提供してもらっている。基礎的な情報については年度当初に提供を受けている。	年1回担当エリアの人口構成、高齢化率、認定率等の情報に加え、町内役員名簿などの情報提供を受け、周知活動に活用した。	高齢者人口や高齢者世帯、サービス利用状況など、ニーズの把握に必要な情報提供を受けた	高齢者人口、世帯、認定率など、統計的な指標についてその都度依頼し情報提供を受けている。
6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	年度計画	前年度に把握した担当圏域での課題を、重点目標の策定時に反映させている。	前年度の活動を通じて把握した現状等をもとに重点項目を設定した。	総合相談、地域への実態把握をもとに重点項目を設定し業績に取り組んだ。	把握した担当圏域の重点項目を設定した	前年度評価に加え、総合相談の内容や統計指標等で圏域の現状を整理し、重点項目を設定している。
7 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。	運6(1)イ	3職種の人員を配置している。	3職種それぞれを配置している。	3職種を配置している。	3職種を配置している	2職種(保健師、社会福祉士)を配置している
8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	運6(1)ウ	市から今年度始めに年間の研修予定が示されている。	研修計画の提示は受けていない。	年度当初に開催が決まっている研修予定は提示されている。その後も研修開催が決まった時点で予定を示されている。	市から、センター職員を対象とした研修計画が示されている	市から年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されていない。
9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	運6(1)ウ	職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施できなかった。	コロナ感染拡大防止の観点から、オンライン開催が多かったが、参加はしている。	法人において経験年数に応じたリーダーシップ研修、管理者研修等の研修の機会があり、対象職員のみ参加している。	センターに在籍する全ての職員に対して、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施している	職場での仕事を離れての研修(Off-JT)は実施できなかった。
10 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	運6(1)	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置していることについては、ホームページ上での周知ができている。	事業所の電話番号から事業所携帯電話へ転送される設定としている。事業所の連絡先については、パンフレットに掲載し周知を行っている。	夜間、早朝の窓口は、事業所電話が転送されセンター長にて受ける体制を取っている。包括の担当利用者に対しては周知を行っているが、パンフレット等には記載していない。	転送用の電話で緊急時の対応を行っている	夜間・早朝は支所守衛室につながる。必要に応じて担当者に連絡をいただき対応している。パンフレット・HPでの周知はしていない。
11 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	運6(1)	平日以外の窓口(連絡先)を設置していることについては、ホームページ上での周知ができている。	上記同様	夜間、早朝の窓口は、事業所電話が転送されセンター長にて受ける体制を取っている。包括の連絡先はパンフレット等に記載している。	転送用の電話で緊急時の対応を行っている	平日以外は支所守衛室につながる。必要に応じて担当者に連絡をいただき対応している。パンフレット・HPでの周知はしていない。
12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	運6(1)	年間数回で発行している広報誌やホームページ上での周知ができている。	関係機関の会合への訪問や出席、地域の集いの場への訪問など、地域住民と接する機会があれば、その都度パンフレットを配布している。	圏域包括合同で3回/年広報誌を発行している。また、担当地域においてセンター独自の広報紙を発行している。	厚田地域包括支援センターだより」を年4回発行し、周知を行っている	「いきいき通信」を毎月発行、自治会を通じて全戸配布している。
(2) 個人情報の保護						
13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	契約特記事項 運6(2)	市町村の取扱方針に従って個人情報保護マニュアルを作成している。	市の「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報保護マニュアルを作成している。	センター内で個人情報保護マニュアルを作成している。	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備している	個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備している
14 個人情報漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	契約特記10	個人情報保護マニュアルの中で、対応方法を確立している。	委託契約において規定が定められているが、R4年度は具体的な指示を受けた実績なし。	マニュアル作成時、センター職員間で読み合わせを行っている。	個人情報漏えいした場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知している	個人情報漏えいした場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知している
15 個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	規定なし	常勤で配属されている。	個人情報保護マニュアルにおいて、管理者を責任者として配置している。	センター長が責任者としている。	センター長を個人情報保護に関する責任者として配置している	センター長を個人情報保護に関する責任者として配置している
16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	規定なし	持ち出しや開示の要請時に備え、日頃から準備している。	個人情報の持出、開示の実績なし。	ケース記録の持ち出しについては、各担当者にて日報に予定を記載し、ケース記録返却時センター長が確認している。	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている
(3) 利用者満足の向上						
17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	運6(3)	苦情対応体制として苦情処理簿を準備し、対応した際には記録している。またインシデント報告書についても準備している。	センターで苦情対応体制は整備しているが、苦情自体ないため記録はなし。	センター内に苦情対応マニュアルを作成している。その中に対応策が記載されており、内容はセンター内で読み合わせを行っている。	市の方針に沿った、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	苦付受付簿を作成し、苦情内容や対応について記録を行っている
18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	運6(3)	相談内容や件数等については、毎月報告書にて連絡。必要に応じ協議をリアルタイムで実施している。	必要に応じて、その都度または定期的な連絡会や相談内容に応じた会議体の開催により市へ報告や協議を行っている。	特に困難性が高いケース、地域課題を含むケースについては市主催の連絡会議にて報告、必要に応じて協議している。	市との連絡会や個別ケースの相談・報告などを行う仕組みが設けられている	必要に応じて、定期的な連絡会での報告、相談を行っている。
19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	契約仕様書4	契約書にて明記されている。	相談対応時にはセンター内の相談室にて受けることとしており、プライバシーは確保している(紙面やデータはなし)。	来所相談については面談室を用意しており、相談内容に合わせて活用しプライバシーを守っている。	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備している	相談内容によっては、相談室で面接を行いプライバシー保護に努めている。

自己評価指標	標記場所・根拠	南	中央	北	厚田	浜益
2 個別業務						
(1) 総合相談支援業務						
20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	運7(1)	地域における関係機関ネットワーク情報については、検討・計画段階である。	民生委員以外はマップ及びリストで管理している。	担当エリアの単位町内会長宅への周知活動を通じ得られた情報をリスト化し管理している。	地域における関係機関・関係者の連絡先等をリストで管理している	地域における関係機関・関係者の連絡先等のリストを作成している
21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	運7(1)	市とセンターが共通の認識のもと所定の終結条件が整った段階で、終結としている。	市の地域包括支援センター運営方針にて共有されている。	総合相談事例の終結条件は市町村より示されており、その条件にそって終結、継続支援の判断をしている。	相談事例の終結条件を、市と共有している	市の地域包括支援センター運営方針にて共有されている。
22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	システム	共通のPCソフトを使用し、分類管理できている。	システム上での分類方法を市と共有している。	市町村より示された分類項目に沿って、毎月連絡会議内で報告している。	相談事例の分類方法を、市と共有している	システムに基づき分類し、共有している
23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	運協報告	所定の書式で報告している。	システム入力した内容を帳票出力して報告している。	毎月、相談件数を市町村へ報告、年間件数を累計している。	報告している	毎年市に報告している
24 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	随時	対応困難な事例については、随時市への相談により、協力支援をいただいている。	対応に苦慮する場合や支援を要すると判断した場合などは連絡し支援を受けることができています。	虐待が疑われるケース、地域ケア会議開催が想定される総合相談ケースについては、必ず市町村へ相談し助言を受けながらチームとして対応している。	市からの助言を受けながら、事例への支援を実施できた	困難事例に関して、市に相談し助言や支援を受けることができています。
25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	運7(1)	所定の報告書と、PC内ソフトへの記録を行っている。	件数の把握、相談内容の記録は行っているが、それらを整理して取りまとめているはない。	相談者として家族からの相談件数は分類されているが、その内容までは取りまとめているはない。	相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめている	相談者、相談内容をシステムに記録している。
(2) 権利擁護業務						
26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	別途周知	紙面にて共有されている。	個別ケースにおける市長申し立てとなる場合は共有が図られているが、別途基準の提示は受けていない。	市町村長申し立てが行われる事案については、市町村担当者よりその判断に至る経緯を説明していただいている。	市と共有されている	市と共有されている
27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	フロー図	フロー図にて実際の対応手順について、市と共有できている。	高齢者虐待対応の流れについて書面(フロー図)により、市と共有できている。	市町村より示された虐待のフロー図を活用し、支援の流れについて説明を受けている。個別支援の過程においても、その都度共有している。	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れは、市から示されたフロー図で共有している	高齢者虐待対応の流れについて、市から示されたフロー図により共有している。
28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	随時	虐待対応についての、会議を年間で実施することができている。	ケースごとの報告、相談、コア会議の開催などを通じて高齢者虐待事例への対応策を検討している。	各ケースのコア会議の場面において、都度対応について協議されている。また、石狩市と市内全域の地域包括支援センターが共催し、虐待支援における共通課題をテーマにスキルアップ研修を実施している。	市が開催する高齢者虐待防止に関する会議で、高齢者虐待事例への対応策を検討している	市が開催する高齢者虐待防止に関する会議で、高齢者虐待事例への対応策を検討している
29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	運7(2)	消費者相談センター及び警察との連携のもと、相談に対応している。相談内容に対しての記録は、随時システム上で行っている。	消費者被害に関する相談対応実績なし。	センターが受けた消費者被害に関する相談は、消費生活センターに相談し、連携しながら対応している。	消費者被害に関し、消費生活センターや警察、ケアマネ等と連携して対応している	消費者被害の相談を受けた際は、消費生活センターや必要に応じて警察にも相談し、対応している。
30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	運7(2)	毎年行っている民生委員への定例会の中で、周知を行っている。その他各研修会や会議にて介護支援専門員やサービス提供事業所への、情報提供を行っている。	適宜、情報提供しているが、取り組みとしては実施していない。	毎月、消費者センター発行の通信を関係する居宅介護支援専門員に情報発信している。	消費者被害に関する情報を、民生委員・高齢者クラブ等へ情報提供した	介護予防事業の中で、消費生活センターの出前講座を実施し、広く区民へ周知している。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務						
31 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	運7(3) 74	市からの情報を紙面で管理できている。	居宅介護支援事業所への訪問時に把握した情報について整理している。事業所ごとの人員についてはR2.3末時点で更新なし。	年1回、石狩圏域3地域包括支援センター合同で居宅介護支援事業所巡回を行い、情報を集約している。	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握している	圏域に居宅介護支援事業所は直営1か所のみ(包括と兼務)
32 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	運7(3)	研修会について計画しており事前に紙面で情報提供している。	研修会の開催方針を踏まえて、市内主任CMとの意見交換を経て、研修会を開催した。年度当初に開催時期まで提示はできていない。	令和4年度は市内介護支援専門員を対象に2回の研修会を開催した。年度当初に居宅介護支援事業所訪問した際に研修開催の計画を伝え、把握した実情を踏まえた研修テーマを設定した。	年度当初に厚田圏域を担当する介護支援専門員に、事例検討や情報共有を目的とした会議日程を示している	研修会や事例検討会の開催について、居宅介護支援事業所に直接案内がある。
33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	運7(3) 74	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集したものを集約し、事例検討会や地域ケア会議の開催に結びつけ、内容については記録している。	居宅CMとの意見交換などを通じて、研修会を開催したほか、ニーズに応じた個別事例を検討する地域ケア会議も開催している。	地域の介護支援専門員からの総合相談に対しては、地域ケア会議個別ケース検討会を開催し、その課題解決に向けた支援チーム作り、具体策の検討を行った。	厚田圏域を担当する介護支援専門員に、事例検討や情報共有を目的とした会議日程を示している	浜益ケアマネージャーネットワーク会議の中で、介護支援専門員の事例に基づき、地域ケア会議を開催した。
34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	運7(3)	市内包括支援センターで構成する主任ケアマネ連絡会や市内居宅ケアマネージャー連絡会議や各種研修会の中で意見交換できている。	市内居宅介護支援事業所を訪問して面談しているが、多様な機関との意見交換の場を設けることはできていない。	居宅介護支援事業所訪問により把握した介護支援専門員のニーズに基づいて、地域包括支援センター研修会を開催した研修を通じて関係機関との意見交換を行った。	厚田圏域を担当する介護支援専門員や介護サービス事業所との意見交換を定期的の実施している	浜益ケアマネージャーネットワーク会議を主催。区内介護施設や診療所、浜益支所に所属するケアマネが参加し、意見交換を行う場を設けている。
35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する介護予防教室のための出前講座等を開催しているか。	運7(3)	地域住民に対して介護予防・自立支援に関する介護予防教室について感染対策を実施しながら年間で7件実施している。	認知症予防に関連する出前講座を開催したほか、法人資源を活用した出前講座の開催した。	新型コロナウイルス感染拡大により地域住民が集合する場がなく、出前講座は実施することは出来なかった。	各地区の老人クラブに対し、介護予防に関する話を実施している	通年で地域に出向き介護予防事業を実施している。
36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	運7(3)	介護支援専門員から受けた相談事例について所定の書式で管理、経年的な件数も把握している。	件数は概ね把握しているが、開設して3年経過していないため、経年的な把握はできていない。	市町村から提示された分類項目により、相談件数を集約、毎月報告している。	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握している	居宅介護支援事業所と包括を兼務し、職員も重複しているため、相談事例として計上していない

自己評価指標	標記場所・根拠	南	中央	北	厚田	浜益
(4) 地域ケア会議						
37 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	別途周知	市から提示されている、地域包括支援センター運営方針で地域ケア会議開催について盛り込まれているが、その中で示されている。地域課題を検討する会議を2回開催	地域包括支援センター運営方針において開催計画が示されている。	年度当初、市町村より運営方針の説明が行われ、その際に地域ケア会議の体系が示され地域包括支援センターに対し会議開催の指示を受けている。	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市から示されている	市の地域包括支援センター運営方針において開催計画が示されている。
38 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	運7(4)	センター職員・会議参加者には周知しているが、地域の関係機関に対しては周知が弱かった。	開催趣旨について、会議前に周知を行っている。	センター職員に対しては年度当初に運営方針の読み合わせを行い共通認識を持っている。地域ケア会議開催時には、会議開催の目的を参加者に説明している。地域の関係機関への周知については次年度以降の課題として考える。	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知している	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知している
39 センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	運7(4)	個別事例検討会議を年間12回開催し検討した。	個別事例について検討している(複数回実施したケースあり)。	令和4年度は個別ケース検討会9回実施している。	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討している	令和4年度は、個別事例検討会を2件実施した。
40 センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	運7(4) 運7(5)	ケースの概要に応じて、障がいの就労支援事業所や障害支援事業等幅広く他職種と連携し対応策について講じている。	自立支援型地域ケア会議への事例提供のほか、個別事例の地域ケア会議においても自立支援を意識した協議を実施。	センター主催で自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援・重度化防止の観点から様々な専門職から意見をもらい個別ケースの支援に生かした。	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	自立支援型地域ケア会議への事例提供のほか、個別事例の地域ケア会議においても自立支援を意識した協議を実施。
41 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	運7(4)	地域ケア会議を開催する際には、個人情報の取り扱い指針に基づき対応している。	市より提示されている「個人情報取扱特記事項」に基づき対応している。	地域ケア会議開催にあたっては、会議開始前に個人情報取り扱いについての誓約書に署名をもらっている。	市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応している	市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応している
42 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	運7(4) ク	議事録をまとめ参加メンバー及び市と、情報共有。	議事録や検討事項をまとめ、必要に応じ参加者間で共有している。	地域ケア会議終了後速やかに議事録を作成し、石狩市への報告、参加者への議事録配布を行っている。	議事録や検討事項はまとめているが、参加者全てとの間で共有していない	議事録や検討事項はまとめているが、参加者全てとの間で共有していない
43 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	運7(4) I	会議後個別事例の動きについて随時モニタリングを行うことができている。	モニタリングを実施している。	継続支援の過程において、会議後の変化について適時モニタリングを行っている。ケースによっては地域ケア会議を複数回開催している。	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしている	個別事例に関して、随時モニタリングを行っている。
44 センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	運7(4)	地域ケア会議の中で、個別事例から見える地域課題についての検討を毎回実施している。	個別事例の地域ケア会議において個別ケースを通じた地域課題について検討する時間を設け協議している。	個別ケースにより集約された地域課題に対し、地域課題検討型の地域ケア会議を圏域包括と合同で3回開催した。	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討している	浜益ケアマネージャーネットワーク会議の中で、介護支援専門員の事例に基づき、地域ケア会議を開催した。
45 センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	運7(4) ク	市には議事録を毎回提出しており、その中に記載されている。	地域ケア会議での検討事項を議事録等にまとめて市に報告している。	圏域で開催された地域課題検討型の地域ケア会議の内容は市町村へ報告している。また、市主催の地域ケア推進会議の場においても課題検討内容を報告している。	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告している	地域ケア会議での検討事項を議事録等にまとめて市に報告している。
(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援						
46 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	運7(5) ア	日々の業務の中で自立支援に向けた観点から、基本的な考えや実際のプランニングについて、事業所内にとどまらず委託先のケアマネージャーとも共有。また、市が開催する自立支援型地域ケア会議において、自立に向けたケアマネジメントについて再確認している。	市からの基本方針については、センター職員間で共有できているが、居宅介護支援事業所への周知までは行っていない。	市町村から自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針は示されていない。	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している	市の地域包括支援センター運営方針に記載された項目について、センター職員に周知している。
47 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	運7(5) イ	生活支援コーディネーターとも連携しながら、高齢者クラブ、サロン、サークル等多様な社会資源について整理しプランへ位置づけている。	介護保険給付や総合事業以外に医療機関などの社会資源を計画に位置付けているケースがある。	所内において、毎月ケアプラン更新時に合わせてケアプランチェックを実施。その中で、インフォーマルサービスの活用について検討、ケアプランへの位置づけも周知している。	保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている	社会資源の少ない地域であるが、ご近所同士の支援など地域の支え合いについてもインフォーマルサービスと捉え、ケアプランに位置付けている。
48 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	記載なし	具体的な手法の活用には至らなかった。	セルフマネジメント推進のための支援の手法の提示なし。	市町村より利用者のセルフマネジメントの支援の手法は示されていない。	利用者のセルフマネジメントを推進するため、自立支援型地域ケア会議などで学んだ手法を活用している	市より利用者のセルフマネジメントの支援の手法は示されていない。
49 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	運3(1) 運7(5) イI	市からの運営方針に明記されており、共有している。	市の地域包括支援センター運営方針にて指針が示されており、それに基づきセンター運営がされている。	市町村にて年に1回、地域包括支援センター運営協議会の場で給付管理サービス事業所の占有率を公表し、評価を受けている。	事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されている	市の地域包括支援センター運営方針の中に示されている。
50 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	運7(5) I	介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている。	システム入力により台帳への入力を行い、業務進捗の管理を各ケース担当で実施している。	進行管理表を作成し、ケアマネジメントの進行を管理している。	委託先の事業所からのや実施報告をもとに毎月、記録及び進行管理を行っている	委託があった場合は毎月実施報告等、合議を行い進行管理している。
3 事業間連携(社会保障充実分事業)						
51 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	運8(1)	地域ケア会議を含めた検討会に3回以上参加できている。	自立支援型地域ケア会議において、医療関係者とともに事例検討を行っている。	石狩病院主催の事例検討会に参加した。	ケース検討会などを開催し、医療関係者と合同で参加している	自立支援型地域ケア会議に参加、医療関係者とともに事例検討を行っている。
52 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	運8(1)	コロナ感染症の影響にて開催が少ない中、1回参加できている。	医療関係者と訪問看護、在宅リハビリの研修会を開催し、センター職員の参加もある。	手稲区の在宅ケア連会で開催されている定例会には参加している。	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	浜益ケアマネージャーネットワーク会議に診療所看護師がメンバーとして参加している。
53 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	記載なし	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っている。	在宅医療・介護連携推進事業窓口を設置していない。	市町村を通じて、医療機関への挨拶回りなどは相談しているが実現はしていない。	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に相談を行っている	区内医療機関は国保診療所のみ。毎月のケースカンファレンスの中で、地域の課題共有についても意識しながら行っている。
54 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	運8(2)	対象者がいる時にはタイムリーに情報共有。	認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員をセンターから派遣。定期的な会議の場で情報共有を行っている。	認知症初期集中支援チームへの相談2件、うち1件がチーム対象として支援につながっている。	今年度、支援対象はいなかったが、情報共有を行っている	対象事例がなかった。
55 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	運8(3)	生活支援コーディネーターとは毎月包括連絡会議の中で情報交換する他、必要に応じ相談している。	生活支援コーディネーターとは定期的な協議の場があるが、協議体において協議する機会はなかった。	毎月の地域包括支援センター定例会、包括主催の地域ケア会議には、生活支援コーディネーターも参加してもらっている。その中で、地域課題について意見交換を行っている。	生活支援コーディネーター・協議体と高齢者のニーズや社会資源について定期的に協議をしている	生活支援コーディネーターとは毎月のミーティングの他随時相談を行っている。第2層協議体の自治会連合会総会に参加し情報提供を行っている。

令和4年度 石狩市南地域包括支援センター事業評価

【 】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 】

相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続する。

- ・市民周知として3包括合同作成した広報紙を7月、10月、2月に回覧板として配布した。
- ・町内会、高齢者クラブ役員等の地域組織に直接出向いて地域包括支援センターの周知活動を行うことで、地域の状況把握に努めることができた(町内会長9件、高齢者クラブ役員5件)。
- ・地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては感染症の状況により実施には至らなかった。
- ・障がい福祉課等との連携を強化、複数の支援機関による「チーム」での関わりを行い、状況により適切な関連機関との連携や引継ぎを行うことができた。
- ・世代を超えた地域包括支援センターの周知活動については、感染症の対応により実施できなかった。

適切な会議と研修の実施。

- ・支援目的に応じた処遇検討地域ケア会議を積極的に行い、必要に応じ制度枠を超えた幅広い支援機関を招集、開催後は個別課題の整理と課題分析を行った(年間12回)。また3包括共通の地域課題を抽出し、圏域の課題を検討する地域ケア推進会議に持ち込み検討を行い、2月の地域ケア推進会議に持ち込み新たな資源開発・政策提言へとつなげた。
- ・介護支援専門員連絡会への参画に加え、居宅介護支援事業所への年1回以上の事業所訪問を3包括で分担して行い、介護支援専門員の実情把握に努めた、また今年度における居宅介護支援事業所研修会テーマを「地域ケア会議」として困りごとやニーズを事業所訪問の中で集約し、後日の分析につなげることができた。
- ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について事業所内で、勉強会を行い認識共有。他に随時事例検討会を開催。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨した。

(2) 権利擁護の推進【 】

高齢者虐待の早期発見、予防のための取り組みと準備。

- ・連携強化を目的に配布した虐待支援に関するDVDの視聴後アンケートについては、主に居宅介護支援事業所から聞き取りを行い、今後の取り組みに反映させることができた。
- ・高齢者虐待への対応として案件が発生した場合には、速やかに対象者の状況を把握し市と連携を取りながら、必ず専門職を含めた複数名での対応を徹底。

消費者被害予防に関する取り組み。

- ・消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活セン

- ・タ - へ適切につながることができたが、街頭啓発活動への協力は業務都合で参加できなかった。
- ・居宅介護支援事業所介護支援専門員への情報発信や予防教室での周知、啓発を行った。

(3) 認知症高齢者への対策【 】

認知症地域支援推進員の配置

- ・認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心した生活ができる環境づくりとして普及啓発、他職種協働の推進。市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、課題解決に向けた取り組みを実施。
推進員が地域の歯科、コンビニ、美容室等を訪問し、推進員活動の周知できた。
認知症初期集中支援チームとの連携
- ・今年度は1件の実働実績、打ち合わせから役割分担を経て同行訪問等行うことができた。
民生委員との連携強化
- ・地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行う。
状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とご家族が安心できる地域作りをサポートした。
徘徊見守りSOSネットワーク拡充
- ・11月4日徘徊声掛け訓練を実施、40名の参加と協力があつた。
の開催。
- ・4月から開始されたみなカフェ花川みなみが、地域の住民にとって交流や相談ができる場所として定着するように、周知活動を継続。内容としては認知症当事者によるマジックショーや、地域住民による楽器演奏、介護老人保健施設の海外実習生とカフェ参加者との交流に加え、専門職による講話等幅広いプログラムの実施により、地域へのアプローチを行うことができた。
- ・市が開催する自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図ることができた(8月、11月)。

(4) 介護予防の推進【 】

介護予防啓発、情報提供活動の推進を継続。

- ・高齢者クラブ、サロン、地域住民に講話やりハビリ専門職との同行による予防体操等の提案ができた。
新たな介護予防拠点作りの働きかけ。
- ・11月に南包括主催による介護予防教室を2回実施し、次年度への定期開催への土台作りができた。
- ・感染状況を確認しながら、新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、市民への協力を行った。

(5) 総合事業の推進

実情ニーズの把握

- ・地域の実情やニーズに合った訪問・通所サービスになっているのか、対象者の意向を今後のサービス体系の整備に活かせるように働きかけた。

自立支援への取り組み

- ・市が開催する自立支援型地域ケア会議において、提出した事例についての多職種からの助言を得ることで自立に向けたケアマネジメント能力の向上を図った。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

いしかり地域まるごと会議(第1層協議体)は書面開催。

生活支援コーディネーターとの連携を強化

- ・コロナ感染症の影響により、地域の高齢者クラブやサロンでの活動が停滞している中において包括主催による介護予防教室のニーズについて打ち合わせを重ね、連携を強化した。

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

医療機関との連携

- ・在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、各在宅サービス事業所の役割分担を明らかにし、スムーズで安心できる在宅生活をサポートできた。

令和4年度 石狩市南地域包括支援センター収支報告

南地域包括支援センター	収入		備考
	介護予防マネジメント収入	11,458,006円	
	石狩市からの委託金	17,776,280円	
	収入合計	29,234,286円	
	支出		備考
	人件費	19,400,079円	専門職3人、ケアマネジャー2人
	指定介護予防支援費	773,358円	再委託費
	事務費	3,686,522円	通信運搬費：356,890円、光熱費：184,961円、リース料：801,203円、事務所使用料：650,364円、燃料費：155,339円、保険料等：79,112円、消耗品費：431,353円、旅費：194,807円、負担金：34,545円、広告費：9,375円、その他(保守費・消費税等)：788,573円
	法人本部への事務委託費	5,458,008円	○本部人件費：3,454,472円 ○業務委託費：851,664円 ○支払利息：60,000円 ○本部経費：489,346円 ○手数料：602,526円
	減価償却費	492,000円	建物：321,566円、屋外サイン：26,691円、その他：143,743円
	支出合計	29,809,967円	
	収支	575,681円	

令和4年度 石狩市花川中央地域包括支援センター事業評価

【 】印が年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 】

相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・担当地域の各町内会へのセンター機能周知のための訪問については、ほとんどその機会を作ることができなかった。
- ・民生委員協議会の花川北地区定例会にてセンター機能を周知する機会をいただけたが、花川南第一地区定例会には参加できず。ただ、民生委員からは、地域住民の個別のケースについて前年度より相談いただけるケースが増えており、実際に同行訪問したり、協働して支援にあたるような機会が増えた。
- ・地域住民が自主的に集まる集いの場などを訪問する機会として、法人内で所属する課の取り組みである出前講座と連動し、町内会、高齢者クラブ、サロン活動の場に赴き、出前講座とセットでセンター機能の周知を行う機会を作ることができた。
- ・石狩圏域地域包括支援センターで協働し、年3回広報誌を作成し配布、回覧できるように活動できた。

町内会への広報活動については、通常業務に追われ、その機会を作ることができなかったが、地域との関係性や潜在的なニーズを把握するためにも町内会との連携は必要と考える。次年度は計画的に訪問を行えるように工夫することが必要。法人としては、引き続き、出前講座を実施していくこととしており、センターとしてもそのような機会に積極的に同行してセンター機能の周知を実施していくようにする。広報誌の発行については、予定通りの発行を行うことができたが、広く周知できたかの評価をどのように行うのかは課題として残る。民生委員をはじめとして、日頃の相談状況等を踏まえると、初年度より地域の関係機関や住民の方からのセンターとしての認知度も向上してきた印象があるが、一方で地域により偏りがある(特定の町内会や民生委員からの相談はあるが、その逆はない)印象もあるため、相談や連携する機会の少なかった地域の関係者や住民への周知を強化していくことが望ましいのではないかと。

地域や関係機関からの相談対応

地域住民からの相談がやはり多かったものの、上記にあるように民生委員からの相談や地域の様々な機関(銀行やコンビニなど)からも前年度より相談があった。相談のあったケースについては、可能な限り迅速に対応することで、その後の相談にも繋がっている印象あり。一方でマンパワーの問題から、(緊急性がないケースについては)関係機関に一次対応をお願いせざるを得ない局面もあり。今後はセンターだけではなく、関係機関が一次対応を行えるようなアプローチも同時に行っていくことが望ましいのではないかと。

自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ・自立支援型地域ケア会議にモニタリングも含めて3回事例提出を行い、各分野の専門家よりアドバイスを受ける機会があった。地域ケア会議の個別会議も、前年度より件数は減ったもの

のコンスタントに開催し、関係者間で個別ケースの支援を検討し、地域課題の抽出も行うことができた。

- ・事業所内では、困難ケースや新規相談ケースの共有と必要に応じた掘り下げ、ケアマネジメントのプロセスに関連する技術的な振り返りをその都度行い、ケアマネジメントの質の向上を図った。

個別ケースについて、自立支援を意識したケアマネジメントをそれぞれが意識したが、センター内で考え方をしっかりと共有するところまでは至らなかった。利用者や地域住民の「自立を支援する」ことにフォーカスしたセンター内での検討ができるよう意識していく。

(2) 権利擁護の推進【 】

市内地域包括支援センター社会福祉士で作成した高齢者虐待防止リーフレット及びDVDを活用し、勉強会を開催するなどして居宅介護支援事業所をはじめとした多様な介護保険事業所に対して高齢者虐待防止についての周知を行います。

また、居宅介護支援事業所などの介護保険事業所を訪問し、聴き取りなどを通じて高齢者虐待をはじめとした権利擁護に関する課題を抱えるケースの早期発見、早期対応に努めます

居宅介護支援事業所を中心に高齢者虐待防止リーフレット及びDVDを配布し、視聴後のアンケート調査と集計結果のフィードバックを行い、高齢者虐待防止のスキルアップに繋がる活動を行った。また居宅介護支援事業所で把握している虐待に繋がりそうなケースのヒアリングをし、今後のスムーズな支援の実現に向けた取りまとめを行った。包括間でのスキルアップ研修の実施や引きこもり支援機関との連携強化、市民周知用リーフレットの作成を行い、地域全体の高齢者虐待防止に向けた取り組みを実施した。

高齢者虐待防止に向けた取り組みは、居宅介護支援事業所に限らず他の介護保険事業所に向けても実施できないか検討するほか、介護保険事業所で把握している虐待に繋がりそうなケースの把握についても継続していくことが重要。市民向けのリーフレットについては、全戸配布は予算の都合上も困難であり、配布方法について検討していく。

成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用について、石狩市成年後見センターと連携しながらリーフレットなどを活用して提案や周知の機会を作ります

個別のケースについて制度や事業の説明を行うことはあったが、リーフレットなどを活用した積極的なアナウンスとまではいかず。課題が表面化する前から、制度や事業のことを把握してもらうことが重要であることは変わらない。今後も制度や事業の提案や周知の機会を作ることを意識していくことが望ましい。

消費者被害を未然に防げるよう、居宅介護支援事業所などの介護保険事業所へ周知を行います。

また、相談業務の中で早期発見に努め、関係機関と連携しながら早期対応を行います

消費生活センターなどからの情報提供を受けて、町内会や高齢者サロンに出向いた際に地域住民にアナウンスしたり、防犯協会と協働で地域住民に普及啓発のチラシ配りなどの活動を実施した。報道等でも消費者被害や特殊詐欺が話題となることも多く、今後も権利擁護の観点から活動していくことが望ましい。

(3) 認知症高齢者への対策【 】

認知症地域支援推進員の派遣と認知症初期集中支援チームによる支援

- ・担当地域にある歯科医院を訪問したほか、総合相談等で対応した方で必要な方には認知症ケアパスなど認知症の普及啓発に関連するアナウンスを行った。
- ・当事者視点を意識した活動として、担当地域の認知症を有する方2名にインタビューを実施した。総合相談では認知症や認知機能の低下に関連して課題が生じているケースへの介入や、必要に応じて認知症初期集中支援チームを活用し（1件）その後の認定や在宅サービスの利用に繋がった。

認知症地域支援推進を派遣することで、全市的な認知症の啓発活動に参画した。包括業務としても総合相談などで認知症に関連する課題について積極的に介入し、必要な支援に繋がってきた。複合的な要因で課題が積み残しとなっているケースは今後も初期集中支援チームの活動なども含めて支援を検討。地域住民や関係機関、市内の企業などの団体への啓蒙啓発活動も継続し、支援の輪を広げていくことが重要。

認知症カフェの開催

- ・毎月、センター主催の認知症カフェを開催し、地域住民やサ高住入居者、介護・医療関係者などに参加いただいた。コンセプトとしてのミニ講話のパートの継続、年度途中から認知症ボランティアみなみなの方による活動の場としても役割を担った。

開催の周知活動も継続してきたが、時期や内容により、参加者にバラつきがみられた。口コミなどのほうが、地域住民の参加者を得られやすい傾向もあることもわかってきており、次年度はカフェ参加者が定着し、増えるようなアプローチを行っていくことが必要。その一環として、地域住民の方に『認知症カフェ』とは何かという理解を進められるようなアプローチも有用と思う。

石狩市徘徊・見守り SOS ネットワークの拡充

- ・担当地域の歯科医療機関を訪問し、認知症の啓発のほか、SOSネットワーク協力機関としての登録を依頼した。一方でその他機関への登録勧奨は勧められなかった。

令和4年度はSOSネットワークでの情報提供依頼が9件と多かったことを踏まえると、対象となりそうな方が増えていること、地域住民や警察にこの仕組みを活用する意識が向上していることが考えられるため、より一層の協力機関への登録勧奨が重要となる。コンビニや商店など多様な機関への登録勧奨を勧めていくことが望ましい。

（４）介護予防の推進【 】

- ・地域住民の介護予防に資するような定期的、継続的に発信できる場として、関連法人のリハビリ職と協働して介護予防教室（はなちゅうフィットネス）を9月から月2回開催できた。地域住民の登録人数が25名前後となっているが、毎回10名～15名の固定参加者が多い印象。
- ・法人の所属する課としての取り組みである出前講座において、介護予防に資するプログラムを実施する機会も多くあり、センターとしてもそういった場で情報提供を行う機会を作ることができた。
- ・生活支援コーディネーターとは、必要に応じて情報共有や提供依頼を行ってきたが、定期的な面談や情報共有の実施には至らず。

センターとして介護予防教室を立ち上げて、地域住民の介護予防に資する活動を定期的、継続的に行うことができたことは評価できる。参加者の定着に向けたアプローチを行いながら、定期的、継続的に実施していくことが重要。地域に向けて情報提供、発信する場として、法人の

出前講座と連動するかたちで今後も介護予防や重度化防止の発信ができるようにしていく。新たな集いの場の創設などは、現状の把握が必要であり、意識的に生活支援コーディネーターへの情報提供依頼や情報の共有を行っていくことが必要。

(5) 総合事業の推進【 】

- ・多様な訪問型、通所型サービスの整備に資するよう、実際に利用する対象者から情報を収集するよう心掛けたものの、実際に情報を活用してサービス提供者と連携するまでには至らなかった。
- ・新たに定期開催することとした介護予防教室における関連法人のリハビリ職との協働や認知症カフェや地域の高齢者サロンへの「いしり八」専門職への活動依頼を通じて、リハビリテーション専門職の活動の場を提供できた。

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者からの情報収集は行っているが、断片的なものになりがちであるため、体系的に情報収集できるように今年度活用できなかった「興味・関心チェックシート」の活用を計画的に行っていき、総合事業の推進に繋げていければ。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・生活支援体制整備事業の一環として行われた「石狩健康御朱印長事業」への協力を通じて、来所された参加者に対して、センター機能や活動としての通い場、権利擁護に関連する情報などを地域住民に対して提供した。

生活支援コーディネーターとの情報共有や情報提供依頼について、センターからのアプローチが不足していた感は否めない。定期的に生活支援コーディネーターとの情報共有や提供(依頼)を行えるような工夫とともに、生活支援体制整備事業の推進に向けたセンターとしての主体的、積極的な関わりを行えるように意識していく。

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ・「いしまち広場」の定例会を通じて、研修企画を実施。石狩市内で活動する訪問診療医療機関の医師、看護師に地域の支援機関職員向けに研修を開催した。また、ケアカフェ&学習会にも運営側として参画した。

石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・石狩市介護支援専門員連絡会における合同事例検討会については、コロナ禍の影響もあり開催されなかった。
- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域の介護支援専門員よりケアマネジメントの質向上に向けた研修を開催するための情報収集を行い、「地域ケア会議」「生活困窮支援」の研修会開催に繋げることができた。
- ・北海道介護支援専門員協会の石狩市の代議員として職員を派遣し、石狩管内の介護支援専門員に向けて研修会を開催した。

医療機関との連携

- ・受診時、入退院時の医療機関への訪問や相談対応などを通じて医療機関との連携の強化を図る

よう心掛けた。

- ・介護関係機関、医療機関等を対象として「地域連携の会」と題して、事例検討会や在宅リハビリの研修会、センター主催で訪問看護研修会を開催し、地域ケアの底上げ、顔の見える関係づくり、連携の強化を図った。

「いしまちひろば」の運営委員、地域包括支援センター職員、法人職員など様々な立場から、地域の医療、介護関係者に向けた研修会を開催。コロナ禍ではあったものの、開催した研修会の半分程度は集合型で行い、顔の見える関係作りや連携強化の一助となったのではないかと評価している。オンラインの手軽さと直接的な対話を通じた連携強化の双方を社会情勢等も加味しながら、研修や座談会という形で今後も企画していくことで、地域全体の連携強化に繋がるようにしていくことが望ましい。

令和4年度 石狩市花川中央地域包括支援センター収支報告

花川中央地域包括支援センター	収入		備考
	介護予防マネジメント収入	11,288,028円	
	石狩市からの委託金	19,115,240円	
	収入合計	30,403,268円	
	支出		備考
	人件費	28,373,335円	専門職3人、ケアマネジャー2.5人、事務員0.3人
	指定介護予防支援費	872,912円	再委託費
	事務費	4,267,356円	通信運搬費：707,111円、光熱費：1,759,031円、燃料費：361,479円、保険料等：300,984円、消耗品費：528,188円、旅費：442,060円、負担金：168,503円
	減価償却費	1,393,036円	
	支出合計	34,906,639円	
	収支	4,503,371円	

令和4年度 石狩市北地域包括支援センター事業評価

【 】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 】

地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ。

総合相談については、毎月、センター内において総合相談支援検討会議を開催。その中で、全ケースについて石狩市より提示された条件に基づき、センターとして組織的に終結の判断を行った。継続と判断されたケースについては、月1回センター内において進捗状況、相談、終結評価を実施した。

地域課題(8050問題)に対する取り組みとして、引きこもり相談機関との座談会を実施し、お互いの役割を確認し連携強化を図る。

相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・担当エリアの民生委員、町内会役員等、地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知を行うことでネットワークを強化する。
- ・地域における関係機関、地域関係者については、構成、連絡先、地域特性等に関する情報をリスト化し管理する。

事業を通じた町内会役員への挨拶、民生委員定例会での講話(連携事例の共有)を実施。

地域包括の役割を周知することができ、地域からの総合相談につながった。各地域における関係機関、地域関係者についての情報はリスト化し管理している。

地域包括支援センターだよりの発行

・石狩圏域地域包括支援センター合同広報誌に加え、センター独自の広報誌発行を継続する。全市版3回、担当エリア版2回の広報誌を発行、相談窓口の周知に加え認知症、権利擁護等、予防を意識した情報発信を行った。

地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化する。

令和4年度地域ケア会議実績 個別ケース検討会：9回実施 地域課題解決型：2回
石狩圏域：1回

今年度は困難事例を対象とした個別ケース検討会に加えて、地域住民と共に地域課題について検討し、課題に対する取り組みまで実行することができた。

一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化

藤女子大学生、教職員に対する認知症サポーター養成講座の開催、認知所カフェにも参加していただいた。次年度は学生とのコラボ開催を検討していく。

(2) 権利擁護の推進【 】

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化

- ・虐待支援に関する実態把握及び周知啓発を目的に居宅介護支援事業所を訪問、DVD を活用した研修会を開催する。
- ・虐待支援対応職員の対応力向上を目的に市内地域包括支援センター合同で虐待対応スキルアップ研修会を開催する。

市内居宅介護支援事業所に対し、虐待支援に関するアンケート調査を実施。調査結果をもとに各事業所が担当する虐待ハイリスクケースの実態を把握した。

市内居宅介護支援事業所に対し虐待の周知啓発研修会を開催：2事業所実施

虐待対応職員を対象に対応力向上を目的としたスキルアップ研修会を開催：2回開催

消費者被害に関する周知、啓蒙

- ・消費者協会、北警察署からの情報収集、居宅介護支援事業所への情報発信により被害予防に向けた周知啓蒙活動を行う。

市内外居宅介護支援事業所に対し、消費者被害防止のに関する最新情報を月1回メール配信
令和4年度石狩市消費者被害防止ネットワーク会議への参加

(3) 認知症高齢者への対策【 】

認知症地域支援推進員の派遣

市内の歯科クリニック、大手ショッピングモールを対象に認知症に関する実態把握、社会資源、認知症地域支援推進員の周知、SOS ネットワークサポート機関登録を依頼。

認知症サポーター養成ステップアップ講座へ講師として派遣

認知症当事者との本人ミーティング開催：3名へのインタビュー実施、全市で課題集約。

認知症初期集中支援チーム員としての役割

- ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームで対応する必要があるケースを見極め、つなぐ。

地域からの総合相談に対し、初期集中支援チームへの相談2件(うち対象ケース1件)

徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

- ・徘徊見守り等模擬訓練の実施を検討。

認知症地域支援推進員による「認知症あんしん声かけ訓練」の開催

認知症カフェの開催、充実

- ・感染症対策を徹底した「みなカフェ花川北」の開催、オンラインを活用した他機関との連携を模索する

月1回「みなカフェ花川北」を継続開催：11回開催(参加者延べ35名)、また、カフェ参加者から得られた介護者ニーズに対し、新たに「家族の会」を立ち上げた。

認知症サポーター養成講座の開催

2回開催(参加者21名): 藤女子大学生・教職員、菊地デンタルクリニック職員

(4) 介護予防の推進【 】

介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・担当エリア内の町内会、活動再開しているサロン、高齢者クラブ等を訪問し、地域関係者より把握した心配な高齢者を対象に戸別訪問による実態把握を実施し、介護予防についての情報発信を行う。

活動が再開できていないサロン等への再開支援

- ・地域住民の身近にある施設と共同で地域住民に対する介護予防の普及啓発活動を行い、活動再開に向けたきっかけ作りを行う。

緑ヶ原町内会、虹が原町内会（厚田圏域）を対象に地域ケア会議を開催、コロナ禍における地域住民の生活機能低下について課題を共有。課題への対策として地元特養による介護予防教室開催を計画し実行する。結果、高齢者クラブの活動再開など地域住民の活性化につながった。

石狩希久の園主催介護予防教室：3回開催 テーマ「高齢者の栄養」「体力測定」「認知症」サービス未利用者の要支援者に対する実態把握

- ・要支援認定を受けているサービス未利用者に対し電話連絡、戸別訪問による実態把握を実施し、相談窓口の周知、インフォーマルサービスの活用等、必要な社会資源につなぐ。

要支援認定を受けているサービス未利用者を抽出し書面による相談窓口周知を実施、総合相談につながったケースもある。

(5) 総合事業の推進【 】

自立支援型地域ケア会議への事例提出

令和4年度自立支援型地域ケア会議に参加、1事例提出し検討。

日常生活支援総合事業への円滑な移行、「自立支援」積極的なインフォーマルサービス活用」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内での事例検討会定期開催（月1回）
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検する。
- ・総合相談支援検討会を開催（月1回）し、センターとしての支援方針検討、継続ケース進捗確認、終結の判断を行う。

事業所内での事例検討会開催：3事例検討

新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検、ケアプランに生かすことが出来た。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・地域の実情に合わせ休止中の地域サロン等の再開に向けた取り組みを共同で行う。
- ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議には、生活支援コーディネーターの参加を促し、地域課題の共有と検討を行う。

緑ヶ原町内会、虹が原町内会（厚田圏域）における介護予防事業開催に向け協働。
地域包括支援センターが開催する地域ケア会議には、生活支援コーディネーターに参加し
てもらい個別ケースからみえる地域課題を共に検討した。

いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）への参加
新型コロナウイルス感染症のまん延により会議の開催なし

（7）在宅医療と介護連携の推進【 】

いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画
研修部会担当として定例会へ参加

いしまち研修会を開催：「

石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた研修会を開催（3包括合同）
2回開催：第1回「地域ケア会議について」第2回「生活困窮家計改善事業について」
- ・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加

新型コロナウイルス感染予防に配慮し、合同事例検討会は開催されなかった。

- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握する（南包括、花川中央包括と合同）

石狩市内居宅介護支援事業所を訪問、地域ケア会議に関する実態を把握し地域包括支援センター研修会につなげることが出来た。

- ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、地域ケア会議等を活用し課題解決を支援する。

令和4年度地域ケア会議個別ケース検討会：9回実施うち6件（延べ）がケアマネ支援
医療機関との連携

- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う。
- ・医療機関からの依頼により外来患者等の実態把握訪問を実施、情報共有と連携を強化する。
- ・市内歯科クリニックへ訪問、実態把握、地域包括支援センターの相談機能周知、認知症サポート協力機関登録の促しを行う。

医療機関からの退院時、退院時カンファレンスの参加、退院後の実態把握等、医療機関との連携の中で対応することが出来た。

医療機関からの相談に対し積極的に実態把握を行い、介護保険の申請、サービス利用、インフォーマルサービス活用の検討等、医療機関との連携のもと対応することが出来た。

令和4年度 石狩市北地域包括支援センター収支報告

北地域包括支援センター	収 入		備考
	介護予防マネジメント収入	10,210,782円	
	石狩市からの委託金	17,191,166円	
	収入合計	27,401,948円	
	支 出		備考
	人件費	25,973,998円	専門職4人、ケアマネジャー1人 (退職金3,111,500円含む)
	指定介護予防支援費	1,487,405円	再委託費
	事務費	2,107,876円	通信運搬費:713,737円、リース料: 775,504円、燃料費:104,327円、 保険料等:128,561円、消耗品費: 74,879円、旅費:8,386円、負担金: 82,310円、印刷費:84,348円、備 品購入費:72,122円、その他: 63,702円
	法人本部への事務委託費	2,295,364円	○本部人件費:1,705,505円 ○保険料:463,865円、借入金利息: 53,817円、租税公課:42,764円、 弁護士等報酬:29,413円
	減価償却費	0円	
	支出合計	31,864,643円	
収 支	4,462,695円		

令和4年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業評価

【 】印が年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 】

相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・70歳以上の方たちを対象とした実態把握調査の実施。

高齢者の実態把握や相談、介護予防に関する知識の普及などを目的に32名に訪問した。訪問した方達から、コロナの影響で外出の機会が減少し、足が弱くなったことや人と会う機会が減ったことの相談があった。また、スマホなどの機械の操作がわからない、家の片づけやゴミを捨てるが大変になった、受診や買い物などの交通手段の確保が困るなど、身近な生活に関する相談もあった。

- ・厚田包括支援センターだより(年4回発行)や高齢者クラブで、地域包括支援センターの相談窓口としての周知を行った。

- ・厚田地区民生員対象のぷろっぷによる勉強会で包括支援センターの相談窓口としての周知を実施した。

「ケース検討会」の開催(月2回)。

- ・厚田区内の介護サービス事業所やケアマネージャーとともに情報共有と自立に向けた支援について検討、地域課題の抽出などを目的に24回会議を開催した。

見守りマップ更新の実施。

- ・厚田地区民生委員協議会に参加し、厚田地区の民生委員と一緒に見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行った。

地域ケア会議の開催と参加。

- ・個別ケース会議や地域課題についての会議を開催した。

- ・北包括や希久の園とともに虹が原地区・緑ヶ原地区の代表者と地域課題について話し合った。

(2) 権利擁護の推進

相談窓口としての周知。

- ・高齢者クラブへの訪問や厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知した。

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応。

- ・高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために地域住民や民生委員と協力して、情報の収集を行った。また、区内を含む介護事業所に対して、虐待予防学習DVD視聴に関するアンケート及び調査結果報告を実施した。併せて、出前講座周知を行い、高齢者虐待予防の普及啓発に努めた。

詐欺予防のための活動

- ・厚田駐在員と協力し、郵便局前で詐欺予防についてのパンフレット配布などを行った。

(3) 認知症高齢者への対策

脳の健康教室の参加者とスタッフに対して、教室内で認知症予防についての説明を実施した。
高齢者クラブに認知症を予防する生活について説明した。

認知症カフェ（中止）

- ・認知症地域支援推進員等と協働により開催予定だったが、コロナウイルス感染症流行により中止した。

認知症サポーター養成講座(中止)

- ・認知症サポーター養成講座はコロナウイルス感染症予防のため中止した。

(4) 介護予防の推進【 】

介護予防教室の開催

- ・介護予防に資する集いの場の充実やボランティアスタッフの育成に努めるために介護予防教室開催や高齢者クラブでの講話などを実施し、75回延べ609人の参加があった。

介護予防の啓発・情報提供

- ・高齢者クラブや包括支援センターだよりで介護予防についての情報提供を実施した。

健康の維持増進のための取り組み

- ・生活習慣病予防のための栄養や運動指導、また疾患の増悪予防のための健康相談を行った。

(5) 総合事業の推進【 】

要支援者などに対する支援

- ・自立に向けた適切なサービスが実施できるように、ケース検討会開催や個別ケース検討会を通して、自立支援、地域課題の抽出と解決に向けた取組みを多職種・機関と連携して行った。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

生活支援コーディネーターとしての取り組み

- ・厚田区では包括支援センター職員が生活支援コーディネーターを兼務しているため、通いの場の見える化やニーズ調査等を行い、生活支援 CD 連携会議やチャット形式会議を各6回ずつ開催し、情報共有や地域課題等への対応を検討している。また、1層及び2層生活支援 CD による会議を7回開催し、情報共有や地域課題の検討が円滑になるよう努めた。この他、第1層協議体を通して石狩市全域及び各地区における通いの場・生活支援や交通網等が継続的に支援できるように協議・連携を図った。

集落支援員との連携

- ・集落支援員が主催する会議に出席し、地域住民とともに厚田区で生活していく上での

課題やそれを解決するための仕組みづくりについて話し合った。

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

入退院時に本人や家族、病院、地域住民などからの情報に基づき、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関と調整をおこなった。

また、本人や家族、ケアマネなどからの依頼を受け、病院受診同行や退院時のカンファレンスの参加、連絡調整などを行っている。

令和4年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業評価

【 】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 】

相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。
- ・「青空体操クラブ」、「緑ジョイクラブ」二つの介護予防事業を実施する中で、身近な相談窓口であることの周知に努めた。

地域ケア会議の開催

- ・個別ケース検討会を2回実施した。
- ・「浜益ケアマネージャーネットワーク会議（浜ケアネット）」を3月に実施。ケアマネの事例をもとに、浜益区における在宅生活の現状と課題についての共通理解を深める目的で行った。個々の事例の積み上げの重要性、また、持続可能な支援体制の構築のために、人材確保は浜益区全体で大きな課題であることをあらためて認識した。

地域協議会、民生委員協議会への参加

- ・地域協議会に5回参加した。「高齢者にやさしいまちづくり」を実現するため、困りごとへの対策だけではなく、歴史や伝統文化の継承など、高齢者の持つ強みを活かす視点があり、関わりや事業化のヒントを得ることができた。
- ・民生委員協議会に4回参加した。障がい相談センターぷろっぷ・ヨルドと連携し、ミニ講話を実施、地域のケースについての情報共有だけでなく、関係機関との連携強化につながった。

(2) 権利擁護の推進【 】

消費者被害防止に向けての取り組み

- ・「緑ジョイクラブ」において、消費生活センターの出前講座を計5会場で実施した。

司法書士による相談会の実施

- ・「相続と遺言について（遺言編）」：参加者18名、2回開催（会場：浜益コミセン）
- ・昨年、「緑ジョイクラブ」でおこなったミニ講話（相続編）の内容も一部織り交ぜ、集合形式で実施した。講話終了後に個別相談の時間を設けたところ、3名が利用された。法律の専門職から終活に繋がる話を聞くことができる貴重な機会となった。

(3) 認知症高齢者への対策

認知症サポーター養成講座の実施

- ・特養はまますあいどまり、グループホームなごみの職員にご協力をいただき、浜益中学校で実施。中学生14名が受講した。

「生き生き通信」での認知症特集

- ・認知症の基本的な理解について毎月掲載した。早期発見や相談につながることを意識した紙面構成に心がけた。

認知症カフェ（出張みなカフェ）の開催

- ・「みなカフェ in 浜益」：参加者17名、1会場、1回開催
- ・認知症地域支援推進員からお声がけがあり、「カフェスト」を会場に出張みなカフェを実施した。浜益区でははじめての試みだったが、定期的な開催に向けての足掛かりとなった

(4) 介護予防の推進【 】

介護予防事業の継続、情報提供

- ・「青空体操クラブ」：参加者477名（7地区12会場、計68回開催）
5～10月まで実施。「ラジオ体操」「生き生き体操」の合い間に、脳トレやミニレクを実施。地域の方と相談し会場を変更したことで、新たに参加者が増えた地区もあった。
- ・「縁ジョイクラブ」：参加者164名（7地区5会場 計26回開催）
11～4月まで実施。感染予防対策を講じながら、体操やストレッチ、筋力アップ運動、脳トレを行った。利用できる会館がない地区や、参加者数が減少し単独での開催が難しい地区もあり、支所を会場に一部合同開催の形をとった。

地域サロン「カフェ・クローバー」の活用

- ・「縁ジョイクラブ」など介護予防事業の実施を検討していたが、会場のスペースの課題もあり、定例開催日に合わせての実施はできなかった。
- ・外出の場や地域の方との交流の目的で、個別ケースの利用につながることが増えている。

(5) 総合事業の推進

地域資源の活用

- ・地域の中での役割や住民同士の交流の状況を把握し、アセスメントするよう努めた。介護保険サービスだけではなく、「青空体操クラブ」などの介護予防事業や「カフェ・クローバー」などつどいの場への参加につながりことも意識した。

専門職との連携

- ・理学療法士（地域包括ケア課）を活用した訪問支援を月1回実施。自立支援に向け「あるべき姿」や目標設定について助言をもらった。

自立支援型地域ケア会議への参加

- ・R4年度は1事例提出。その他はオンラインで出席した。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

高齢者実態把握調査の継続

- ・75歳以上の独居高齢者を対象に8件実施。生活の様子や、外出・地域での交流の状況を確認した。

生活支援コーディネーターとの連携

- ・「青空体操クラブ」「縁ジョイクラブ」などの介護予防事業や、「みなカフェ in 浜益」の企画調整等、連携して事業実施にあたった。
- ・自治会連合会総会に出席し、介護予防事業のPRの他、地域のニーズ把握、参加者との連携強化に努めた。

地域講演会開催に向けての取り組み

- ・新型コロナの収束が見込めず、R4年度も開催を見合わせた。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内2件、市外3件のカンファレンスに出席した。その他入院・入所時の同行、医療機関からの相談時に必要な情報提供など対応を行った。

国保診療所との連携

- ・R4年度から、国保診療所の看護師とのケースカンファレンスを毎月実施した。カンファレンス

を実施することで、支援の方向性について検討するだけでなく、国保診療所の持つ役割を互いに共有することができた。